

令和5年度 草津市高穂地域包括支援センター事業計画書

【法人名：社会福祉法人聖優会】

<p>基本方針</p>	<p>・高齢者が身近な地域の中で、その人らしい、笑顔が多くなるような生活を長く続けていけるよう支援する為に、地域の各関係機関(医療、介護、福祉機関、地域住民組織等)との連携に努め、要援護高齢者の把握、支援が行えるネットワークづくりを行います。 ・センター内の三職種が、職種の特性を生かし、相互に連携、協働しながら、情報を共有、支援方法を検討し、チームアプローチにより支援を行います。</p>
<p>今年度の目標</p>	<p>【1】高穂地域包括支援センターが、高齢者の総合相談窓口として地域に周知されるよう普及活動に努め、相談が入りやすいネットワークの構築を目指します。 【2】認知症を自分事として考えるきっかけとなる事を目的に、地域の多世代への認知症の啓発活動を行っていきます。地域の認知症見守り活動に参加し、その気づきを専門職へ啓発を行います。(安心声かけ訓練)・認知症により何らかの支援が必要な状況となっても、安心して暮らし続けられることが出来ることに加えて、尊厳を保つ事を意識し、本人が望む暮らしに近づくよう、支援に活かしていきます。 【3】地域ケア個別会議を開催し、地域課題の積み重ね、整理を行います。・多職種協働、他機関連携を意識し、支援に活かします。 【4】高齢者に関わる組織、団体の情報の収集、把握を行います。 【5】BCP(事業継続計画)を作成し、センター内での共有を行います。</p>
<p>重点的な取組事項</p>	<p>①各関係機関への周知活動を通して、顔の見える関係を作り、地域に根ざした相談窓口になるよう努めます。 ②認知症を自分事として考えるきっかけから、見守りのある地域になるように、地域活動を専門職へ啓発を行い、地域と専門職とのつながりのきっかけが出来るよう努めます。 ③家族支援(介護離職予防、重度介護)が必要となる相談が増えてきている為、制度、施策を学ぶ機会を持ち、個別支援に活かせるようにします。 ④フレイル予防が行えるよう高齢者に関わる組織の活動状況を把握し、地域住民、ケアマネジャーへ情報提供を行います。 ⑤BCP(事業継続計画)を作成するにあたって、学区毎のハザードマップ、防災マップを確認し、計画に反映します。</p>

<p>業務名</p>	<p>具体的な取組内容</p>
<p>(1)総合相談支援業務</p>	<p>・一覧表を活用し、毎朝の朝礼にて、個別ケースを三職種で情報共有、課題整理、緊急性の確認、支援方針の協議を円滑に行う。また、月1回の圏域ミーティングにて市の定める終結基準をもとに個別ケースの対応を評価する。 ・民生委員児童委員協議会との交流会を継続開催し、連携強化、地域課題の共有に取り組む。交流会後のアンケート結果をもとに、ニーズを確認し、必要な取り組みを検討する。 ・効率的、効果的に相談対応を行う為、タブレットの有効活用について他圏域の包括職員とも情報交換をする。有効な手法があれば、積極的に取り入れる。 ・センターの周知啓発の為、新デザインのチラシや包括PRカードを活用(まちづくりセンターや町会館への掲示や、地域サロンでの配布など)を行う。</p>
<p>(2)権利擁護業務</p>	<p>・引き続き、高齢者虐待が疑われるケースの相談があった際には、早急に三職種での検討の場を持ち、通報が必要と判断した際には迅速に長寿いきがい課への連絡を行う。また、対応や支援は組織で対応できるように、適宜ケース協議の場を設定し、相談しやすい環境づくりに努める。 ・権利擁護が必要なケースの早期発見、早期対応が行えるよう、圏域ケアマネジャー交流会や、民生委員児童委員協議会との交流会、出前講座やサロン周りの機会を通じて周知啓発を行う。 ・困難事例については、専門的かつ多角的な支援の検討が行えるよう、法律支援事業の活用や、他機関との連携を図る。</p>

業務名	具体的な取組内容
<p>(3) 包括的・継続的 ケアマネジメント支援業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーが社会資源を活用できるよう、地域の連携・協力体制の整備に取り組む。 ・圏域ケアマネジャー交流会にて、本人、家族支援だけでなく、支援者の疲弊につながらないようにチーム支援について、他機関との勉強会や事例検討会を開催し、スキルアップを行うだけでなく、圏域のケアマネジャーのネットワーク構築が出来る機会を作る。 ・急変時に支援者が本人の意思に沿った支援ができる為に、未来ノート等を活用出来る機会を作る。 ・「適切なケアマネジメント手法」を活用し、新人ケアマネジャーには、視点の抜け漏れをなくし、本人の希望でのケアプランではなく、掘り下げた視点を持つよう意識し、その人にあった支援内容を検討する。支援困難事例には、基本ケアに加え、それぞれの疾患や、家族、インフォーマル、地域活動にも検討を深め、ケアプランを作成し、課題解決に取り組めるようにする。その人の持っている生きる力や、強みを活かし、予後の予測を検討する事も意識していく ・今年度内に、BCP(事業継続計画)を作成し、センター内で共有する。今年度は、自然災害(土砂災害)の策定を予定している。
<p>(4) 認知症総合支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・志津学区で認知症サポーター養成講座(10/14,21)と地域安心声かけ訓練(11/18追分町)の実施協力を行う。 ・志津学区で「認知症の人にやさしいお店・事業所協力依頼チラシ」の配布協力を行い、認知症の正しい知識の啓発を行う。 ・認知症高齢者等見守りネットワーク、認知症高齢者等個人賠償責任保険の加入、認知症ヘルプカードや矢倉学区ミニあんしんカードの利用の啓発や支援を行う。 ・帰れなくなった人に地域が気づき、早く対応できるよう、重点的にキーホルダーとシールの利用勧奨を行うと共に、地域や介護事業所へ認知症の正しい知識の啓発と一緒に行っていく。 ・認知症になっても高齢者が安心して暮らし続けられるよう、地域安心声かけ訓練や出前講座を民生委員児童委員の交流会で発信、啓発を行い地域ネットワークの構築に努める。 ・認知症の正しい知識と理解ができ、認知症の人やその家族の見守り活動が多世代に広がるよう、認知症キャラバンメイトと連携協力し啓発を行う。 ・認知症初期集中支援チームと連携しながら適切な支援につなげる。
<p>(5) 地域ケア会議推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議からの課題の積み重ねのとりまとめ方法を検討し、センター内での共有、圏域ケアマネジャーとの協議の機会を作る。 ・草津市認知症高齢者等見守りネットワーク事前登録をされた方に対して、地域ケア個別会議を開催し、介護専門職、地域の協力者と共に、行方不明予防対策、見守り、地域課題についての協議を行う。認知症があっても、尊厳を保ち、地域で安心して暮らし続けることが出来るよう、認知症に対しての正しい知識の啓発、自分事として考えるきっかけ、偏見をなくす、家族が悩みを抱え込まないよう対応の協議を行っていく。(地図を活用し普段の生活範囲、散歩ルートの確認等、個々の事例に合った協議を行う) ・学区の医療福祉を考える会議において、気づきから活動につながったことへの支援協力を行う。 《志津学区》あんしん声かけ訓練(認知症徘徊対応の声かけ訓練)への実施協力:専門職の参加調整協力(追分町) 《志津南学区》高齢者の居場所情報の見える化に向けて、協議を行う。 《矢倉学区》 会議の再開に向けて、地域の方、生活支援コーディネーター、行政と協議を行う。
<p>(6) 介護予防支援業務 介護予防ケアマネジメント業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新人ケアマネジャーの育成のため、介護予防プランを通して自立支援と課題整理ができるようケアマネジメント支援を行う。 ・フレイル予防、自立支援・重度化防止を意識し地域の社会資源の利用ができるよう、委託先のケアマネジャーに啓発を行う。 ・防災意識を高め高齢者の課題を整理し、地域や防災関係者、ケアマネジャーと個別避難計画書について学ぶ機会を作る。 ・サービス担当者会議に参加し、本人、家族、地域の課題を整理し総合的な支援が行えるよう多職種で連携し支援を行っていく。

令和5年度 草津市草津地域包括支援センター事業計画書

【法人名：社会医療法人誠光会】

<p>基本方針</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 草津中学校区の高齢者がいきいきと自分らしい自立した生活を継続することができるように支援を行います。 2. 地域におけるネットワークを活用し、草津中学校区の高齢者が安心して暮らせるように、地域包括ケアの実現に向け支援を行います。 3. 三職種のチームアプローチにより、個人や地域の課題解決や活動の推進に努めます。
<p>今年度の目標</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 早期に相談につながるための地域の関係者や他機関とのネットワーク構築 (2) 権利侵害を未然に防ぐための相談支援体制の充実 (3) 自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメント支援 (4) 認知症の人とその家族を支える体制づくり (5) 個別事例を通じた地域課題の抽出と地域づくりの支援 (6) 地域包括支援センターの周知活動の継続と推進
<p>重点的な取組事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 高齢者の多様な支援ニーズに対応するため、地域の関係者や民生委員、ケアマネジャー、医療機関、薬局、銀行等との連携を深め、ネットワークの強化に努めます。 ② 三職種のチームアプローチが機能するように、センター内のミーティングの充実と、事例検討を行うことにより、ケースワーク力の向上を目指します。 ③ 地域のインフォーマルサービスや地域資源を把握し、地域住民やケアマネジャーへ情報提供し、活用につながる働きかけを行います。 ④ 認知症に関する正しい知識や理解の普及啓発を行い、認知症の人や家族に対する見守りネットワークづくりを重点的にいきます。 ⑤ 積極的に地域に出向いて、個別事例から地域課題を発見し、地域住民を交えた地域ケア個別会議から解決に向けた取り組みへとつなげていく。 ⑥ 地域住民へのセンターの周知と認知度を高めるための講座開催やパンフレット配布などの活動を行います。

業務名	具体的な取組内容
<p>(1) 総合相談支援業務</p>	<p>【総合相談支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝ミーティング、圏域ミーティングを開催し、情報の共有、課題の整理、対応方法について三職種で協議し、検討を行う。圏域ミーティングの方法については検討を重ね、効率化を図っていく。また、支援困難ケースについては、二人体制での支援や、三職種での事例検討を実施し、チームで支援をしていく。 ・高齢者本人のみならず、複雑化・複合化したニーズを抱える世帯については、他の相談支援機関と連携をはかり、世帯全体で適切な支援に繋いでいく。また、多機関協働事業を活用していく。 ・感染症拡大や大規模災害が起きても、業務が継続できるように随時BCPの修正・変更を行っていく。 ・タブレットを活用し、制度や地域資源の説明など高齢者や家族に分かりやすく説明する。また、面談等も本人や家族の状況に応じ、希望があればZOOM等を活用していく。 <p>【ネットワークの構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のサロンを中心にセンターの周知・広報活動を行っていく。 ・民生委員との交流会を実施し、円滑に連携がとれるように、情報共有の方法について検討出来る場を作っていく。 <p>【実態把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者だけでなく、世帯の中で支援が必要な家族がないかどうか把握し、支援が必要な場合は他機関と連携をとり、チームで支援していく。 ・前年度の民生委員向け満足度調査の評価、ご意見に対し、改善策を検討し、実施していく。 ・相談者に対し、センターの利用者満足度調査を実施し、職員の相談対応について客観的な評価を受け、より丁寧で分かりやすい支援に繋げていく。

業務名	具体的な取組内容
<p>(2) 権利擁護業務</p>	<p>【高齢者虐待の防止と相談支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待を疑う相談があった場合は、センター内の三職種で協議し、通報・相談の対応をとり、それぞれの職種の専門性に応じた役割分担を行う。 ・虐待ケースは三職種で事例検討を実施し、課題の整理、具体的な支援方針の確認・共有を行う。 <p>【成年後見制度等の利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護の必要なケースについて、成年後見制度の利用だけではなく、広く高齢者の権利を守るための支援について、権利擁護ケース会議を活用し、二人体制で支援を検討していく。 ・権利擁護ケース会議を地域ケア個別会議として開催し、関係機関とのネットワークづくりを行っていく。 ・地域の金融機関独自の金銭管理サービス(代理人サービスなど)の内容について実態把握を行っていく。必要時、金融機関と連携をとり支援をしていく。 <p>【困難事例への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護ケース会議や法律支援事業の個別相談や電話相談、法テラスなどを積極的に活用できるように、センター内で共有、圏域ミーティングでの検討を行う。 ・センター内でも必要に応じて、二人体制で支援を行えるように、三職種での役割分担を検討していく。また、他機関とも連携をとり、支援をしていく。 ・他機関と連携・協働で支援していく中で、困難さを感じた場合は、多機関協働事業を活用していく。 <p>【消費者被害の防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害の疑いがあるケースについては、早期に消費生活センターへの相談を情報提供する。 ・消費者被害の防止のため、パンフレット等の情報収集を行い、直営担当者や独居高齢者の個別相談の場、サロン、出前講座などで周知を行っていく。また、サービス事業所への提供票発送時も情報提供行っていく。
<p>(3) 包括的・継続的 ケアマネジメント支援業務</p>	<p>【包括的・継続的支援体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携体制の構築、ケアマネジャーの資質向上や関係機関の連携を支援するため、主任ケアマネ連絡会等の各会議へ出席する。 ・把握したインフォーマルサービスをケアマネジャーへ情報提供し、自立支援に向けたケアプランに反映させてもらう。 <p>【地域におけるケアマネジャーのネットワーク構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネ交流勉強会を開催(年4回予定:うち事例検討3回、研修1回)し、地域課題を共有する。 ・市内にある小規模多機能型居宅介護支援事業所を訪問し、ネットワークづくりを行う。 <p>【ケアマネジャーへの日常的個別相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーからの相談に対応する。 ・ケアマネジャーからの相談内容について把握する。 <p>【支援困難事例等への助言】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーからの相談事例について、センター内で三職種での事例検討の機会を積極的に持ち、助言を行う。 ・ケアマネジャーと地域の人が連携していけるよう、必要なケースについて、地域ケア個別会議の開催を行う。 ・ケアマネジャーへの助言について、センター内で研修しスキルアップを行う。
<p>(4) 認知症総合支援事業</p>	<p>【認知症理解及び予防、早期発見への取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの周知及び認知症への理解等のために薬局(12件)や地域サロン等への訪問、認知症サポーター養成講座や出前講座を積極的に実施していく。 ・認知症キャラバンメイトとの連携や認知症初期集中支援チームへの協力依頼を行う。 ・認知症地域支援推進会議への参加 <p>【地域連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター内の対応統一のためにもマニュアル作成を行い、認知症見守りネットワーク登録者への支援と共に必要時、地域ケア個別会議を開催しながら地域ネットワークを構築していく。 <p>【介護者支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険申請時の受付シートからの把握で早期介入、早期対応を行っていく。また必要時、認知症カフェや家族の会等の情報提供を行っていく。

業務名	具体的な取組内容
<p>(5)地域ケア会議推進事業</p>	<p>【地域ケア個別会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議を開催し、地域課題を学区ごとに抽出する。 <p>【地域ケア推進会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり検討会議で学区の地域課題の整理を行い、課題解決に向けた取り組み方法を検討する。 ・ケアマネ交流会の事例検討でも地域課題を抽出できるように方法について、センター内で研修を重ねていく。 ・圏域内のケアマネジャーや民生委員と地域課題を検討したり共有する場をもつ。 ・草津学区の地域の団体とのつながり作りのため、草津学区の健幸を語りあうプロジェクトを継続的に開催できるように、関係機関と連携・協力する。 ・大路区で地域ケア個別会議を開催する際には、地域の関係者と地域の課題を共有する場をつくれるように働きかけていく。 ・渋川学区でのつながり作りの場として健康サロンの活動を継続して行い、ワーキングを開催して、活動の充実を図っていく。また、渋川学区の医療福祉を考える会議で地域の方や関係者と協働し、地域資源の把握と活用につなげる取り組みを行っていく。
<p>(6)介護予防支援業務 ・ 介護予防ケアマネジメント業務</p>	<p>【介護予防支援業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援カンファレンスでの助言を、地域包括支援センターとケアマネジャーで共有し、他ケアプランにも反映させていく。またセンター内で直営担当者のケアプランチェックを行い、自立支援に向けたケアプランを作成していく。 ・介護予防支援業務を円滑に遂行するための改善策を市と共に検討していく。 <p>【介護予防ケアマネジメント業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市や社会福祉協議会と連携を取り、情報を整理・更新していきながら、利用者だけでなくケアマネジャーに対しても、積極的にインフォーマルサービスの情報提供を行っていく。 ・活動型デイサービス・生活支援型訪問サービスの空きがなく必要なタイミングで必要な支援が受けられないという課題に対する解決策を市と共に検討する。 ・直営利用者に対し、利用者満足度調査を実施し、職員の相談対応について客観的な評価を受け、より丁寧で分かりやすい支援に繋げていく。 ・災害時の対策として、直営利用者の安否確認リストの更新を定期的に行い、直営利用者の災害時の対応について検討していく。

令和5年度 草津市老上地域包括支援センター事業計画書

【法人名：社会福祉法人よつば会】

<p>基本方針</p>	<p>地域の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活が継続できるよう、早期に要援護高齢者を把握し、医療・介護・福祉・保健・地域団体や住民と顔の見える関係づくりを進め、社会資源の活用とネットワークを構築を行います。</p>
<p>今年度の目標</p>	<p>2025年を目前に控え、高齢者人口が増え介護や医療の需要が増える中、地域包括ケアシステム構築が求められるため ①地域の高齢者が早期に相談できるよう、住民・地域に対し地域包括支援センターの普及活動を行います。 ②複合的・重層的な課題を持つケースに対し、多機関で連携し解決する体制づくりを行います。 ③認知症になっても安心して暮らしていける地域づくりを目指します。 ④地域課題を整理し、必要な社会資源やネットワークづくりに努めます。 ⑤介護予防の視点で、自立支援・重度化予防することで、可能な限り地域に於いて自立した日常生活を続けられる地域づくりを目指します。</p>
<p>重点的な取組事項</p>	<p>①地域の店舗等にて地域包括支援センターのパンフレットやPRカードを配布し、周知・啓発・出張相談を行います。 ②人とくらしのサポートセンターなど多機関と連携しながら、複雑化・複合化したケースの支援を行います。 ③多世代に向け、認知症を正しく理解できるよう認知症サポーター養成講座を行う。また、見守り体制の構築に努めます。 ④地域ケア個別会議を実施し、地域課題の抽出を行い、市や生活コーディネーター等と連携しながら地域課題を整理し、解決方法の検討に取り組みます。 ⑤市と連携し、地域サロン等にて、地域住民に対し健康への意思付けやフレイル・オーラルフレイル予防を啓発していきます。</p>

<p>業務名</p>	<p>具体的な取組内容</p>
<p>(1) 総合相談支援業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別課題から見える地域課題を抽出できるように朝ミーティング票の改良を行い、活用する。 ・引き続き朝ミーティング・圏域ミーティングにて個別ケースの共有・協議を行い課題を整理し総合的に判断した上で支援の方向性を定め、複合的・重層的な課題を抱えているケースにおいては、地域ケア個別会議を積極的に行うなど他機関との連携の強化を図っていく。 ・民生委員と交流会・訪問活動を行うなどして関係性の構築を図り、地域の見守り体制の強化に繋げていく。 ・地区担当と共に、地域のスーパー等にて地域包括支援センターの周知・普及活動を行う。
<p>(2) 権利擁護業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待対応において、三職種で協議・検討し、市と連携して相談・通報の対応をする中で関係機関で役割分担を行い、組織的な対応が迅速にできるよう取り組んでいく。 ・高齢者虐待に関する研修で専門的知識を身につけ、関係機関・専門機関等と連携しながら虐待が解消に向かうよう、支援を行っていく。 ・法律支援事業の電話相談や出張相談を積極的に活用し、法的判断、リスクマネジメントを行いながら関係機関と連携して支援していく。 ・「難病患者への支援」について学習し、包括内で知識を深める事で、難病の患者家族が陥りやすい抱え込みの介護への早期介入・虐待予防の支援が行えるようにしていく。 ・権利擁護が必要なケースは権利擁護ケース会議を積極的に活用する事で、多機関で課題整理や方針を確認し、本人の権利が守れるような支援に繋がれるようにしていく。 ・地域やケアマネジャー向けに権利擁護や消費者秘儀の啓発活動を継続していく。

業務名	具体的な取組内容
(3) 包括的・継続的 ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーのネットワーク構築、スキルアップのため、圏域の主任介護支援専門員と協働しながら、交流会・勉強会や研修会を実施する。また、地域課題についても検討する機会を設け、地域の連携や協力体制ができるようにしていく。 ・地域のケアマネジャーが相談しやすい関係づくりを行い、ケアマネジャーが抱えている支援困難ケースについては、地域ケア個別会議やケース会議等を実施し、必要に応じ人とくらしのサポートセンターなど多機関と連携できる体制を構築できるようにする。
(4) 認知症総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の対応の中で、困難ケースには、初期集中支援チーム員会議に相談し、地域の中で自立した生活および適切な支援ができるように対応していく。 ・地域の方々や行政、認知症キャラバンメイトの方々との連携を行い、どの世代の方々や認知症にやさしいお店等に対し、認知症の正しい理解を深めるために、認知症サポーター養成講座を行い認知症の啓発を行う。 ・老上西学区社会福祉協議会の事業の一環である地域安心声掛け訓練に参加協力し、地域住民に認知症について啓発を行う。 ・認知症ヘルプカードを活用し、認知症の方、家族が安心して地域で暮らし続けられるように働きかけていく。
(5) 地域ケア会議推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・複合的な課題を持つケースに於いて、地域ケア個別会議を開催すると共に、市と連携しながら課題解決に向けて対応していく。 ・認知症高齢者見守りネットワーク登録者に対し、地域ケア個別会議を実施し、情報共有・ネットワーク作りを行っていく。 ・地域ケア個別会議で地域課題を抽出し、地域づくり検討会議等に於いて地域課題を整理し、課題解決に向けた取り組みを検討すると共に、学区の医療福祉を考える会議にて課題の共有、解決方法の検討ができるように働きかけていく。
(6) 介護予防支援業務 ・ 介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動や市の介護予防サービス事業等を利用し、今後も重度化防止・介護予防につなげていく。 ・地域のインフォーマルサービス(地域サロンやカフェ、地域活動)の周知を行うとともに、フレイル、オーラルフレイル予防の啓発や支援を行っていく。 ・地域での活動や支援について、他圏域とも共有を図り、介護予防支援を実践していく。

令和5年度 草津市玉川地域包括支援センター事業計画書

【法人名：社会福祉法人あさひ】

<p>基本方針</p>	<p>玉川中学校区に暮らす高齢者について、早期に要介護高齢者を把握するとともに、一人ひとりの状況に合ったサービスや地域の活動につなげる支援を行うことにより、高齢者自身の意志を尊重したその人らしい生活を維持できるように支援します。また、医療・介護・福祉の専門職、さらには地域活動団体や住民との顔の見える関係づくりを進め、社会資源の活用とネットワーク構築により、玉川中学校区の高齢者が身近な地域の中で、安心して暮らし続けることができるように支援します。</p>
<p>今年度の目標</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大の長期化により、人とのつながりや地域に居場所があることの大切さを思い知らされることになりました。今年度も引き続き、新型コロナウイルス感染拡大に十分注意しながらも、交流や運動の機会が減ってしまった高齢者の暮らしの変化や課題を的確に捉え、地域や専門職と連携しながら、高齢者やその家族からのSOSを早期にキャッチし支援につなげられるよう取り組みます。</p>
<p>重点的な取組事項</p>	<p>担当圏域は、高齢化が急速に進み、独居や高齢者のみの高齢者世帯が増えてきています。既存の社会資源では支援が行き届かないケースも増加しています。また要介護状態となってから相談につながるケースが目立ってきました。地域の高齢者が身近な地域の中で、安心して暮らし続けられるように次の取組を重点的に実施いたします。</p> <p>①早期に相談につながる仕組みづくりのため、地域へ地域包括支援センターの啓発活動を実施します。また、地域と地域包括支援センターとの連携を図れるよう取り組みます。</p> <p>②地域ケア個別会議を積極的に開催し、生活支援コーディネーターと連携しながら、地域課題の発見・共有をし、必要な社会資源の開発、ネットワークづくりができるよう地域や専門職を支援します。</p>

業務名	具体的な取組内容
<p>(1) 総合相談支援業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談を受け、困りごとなどを確認しながら介護保険申請や適切なサービス・相談機関、地域の支援へつなげられるようにする。また、訪問で得ることができた必要な情報については地域包括支援センター内で情報共有を図る。 ・南笠東学区民児協、玉川学区民児協との交流会を連携強化のため年1～2回は開催できるようにする。 ・南笠東学区のバースディ訪問や玉川学区の表敬訪問に同行訪問することで、支援が必要と思われる高齢者の実態を把握し、早期相談につながるように顔の見える関係づくりを実施していく。新型コロナウイルスの影響による筋力低下や認知症予防の為、地域の活動や介護保険サービス等の必要性を伝えていく。 ・地域包括支援センターの啓発としてだけでなく、新型コロナウイルス感染を恐れて閉じこもりがちになった高齢者や介護サービス利用の必要性があるのに利用につながっていない高齢者に対して相談してもらうきっかけができるように、高齢化の進んだ町内会から順に地域包括支援センターのチラシを配布しながら個別訪問を実施する。また、まちづくりセンターや自治会館などにチラシや情報誌などを配布していく。 ・支援につながりにくいケースやつなぎ先がなかなか調整できないケースは、人とくらしのサポートセンターに相談し連携を図りながら対応する。
<p>(2) 権利擁護業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の利用を検討する際には、権利擁護ケース会議を開催し、行政や各関係機関と連携を図りながら支援方法を検討する。 ・法的なことでは分からないことや判断できない時には、地域包括支援センター法律支援事業の電話相談と出張相談を積極的に活用する。 ・権利擁護業務、高齢者虐待についての研修に積極的に参加する。 ・高齢者虐待について、行政や関係機関と連携しながら、終結に向けた虐待の対応や支援を行う。 ・身寄りのない高齢者への支援で一人の担当者に負担が偏らないように複数の担当者で対応できるようにする。 ・高齢者の消費者被害を防ぐために、民生委員児童委員やケアマネジャーへの情報提供をする。

業務名	具体的な取組内容
(3) 包括的・継続的 ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・複合した生活課題を抱える事例に対して、ケアマネジャーと協力し、多機関とネットワークを図りながら適切な支援が提供できるように取り組む。 ・ケアマネジメントに関わる実践的な知識を学ぶことを目的に、玉川圏域ケアマネジメント支援会議(二部)を年4回開催する。(年間計画:6月14日『高齢者に多い疾患の薬の知識』、9月13日『ケアマネジャーにとってのBCP』、12月13日『神経難病の利用者や家族を支援していくために大切なこと』、3月13日『アセスメントを高める事例検討』) ・ケアマネジャーと民生委員とが連携して高齢者を支えていけるように、連携のとり方などについて相互理解を深めることを目的に昨年度に続いて交流会を実施する。
(4) 認知症総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員会議に参加し、認知症の人への支援に関する取り組みや課題について市や他圏域と共有する。 ・高齢者見守りネットワークの説明の際に地域ケア個別会議を行い早期発見ができるような体制が作れるよう連携を図っていく。 ・認知症高齢者見守りネットワーク加盟事業所に登録のない民間企業や事業所に協力周知の依頼や認知症サポーター養成講座の案内をしていく。 ・認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する正しい知識を深めていく。 ・企業など若い世代に認知症サポーター養成講座が開催できるように啓発をしていく。 ・認知症高齢者やその家族、地域住民からの相談に適切に対応し、医療介護の連携を図り、必要に応じて認知症初期集中支援チームと連携して地域での生活が継続できるように支援をしていく。
(5) 地域ケア会議推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議を積極的に開催し、生活支援コーディネーターや専門職、民生委員などとネットワークを構築しながら、一人ひとりの高齢者に合った支援が行えるように取り組む。また個別課題を通じて、より良い地域につながるような課題を発見し、地域課題を積み上げていく。 ・個別の支援事例に対して多角的な視点からニーズを明らかにし、実践力を高めていけるように、玉川圏域のケアマネジャーを対象にした玉川圏域ケアマネジメント支援会議(一部)を年4回開催する。 ・高齢者の心身機能および生活機能の維持・改善に向けて玉川圏域自立支援サポート会議を開催し、個別課題の把握を通じて地域課題を蓄積する。 ・生活支援コーディネーターと連携し、学区の医療福祉を考える会議を開催する。地域課題を共有し、支援関係者とのネットワークを構築し、地域資源の開発に協力する。
(6) 介護予防支援業務 介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援者等が、その心身の状況や置かれている環境などに応じて、介護予防サービスや介護予防・日常生活支援を包括的かつ効果的に提供されるよう、介護予防ケアマネジメントを作成し必要な支援を行っていく。 ・自立支援を目指したケアマネジメントを行うためには地域資源等の活用が必要であるため、今年度も圏域のケアマネジャーと地域の社会資源の見学などを継続していく。 ・フレイル予防の必要性を伝えるため、まちづくりセンターの職員、民生委員、地域の代表者等に啓発を行うとともに、高齢者の集まりの場に積極的に参加していく。 ・今年度も玉川包括主催の自立支援サポート会議を4回開催し事例を通して介護予防ケアマネジメント充実、介護予防ケアマネジメントにおける地域課題の抽出を行っていく。

令和5年度 草津市松原地域包括支援センター事業計画書

【法人名：社会福祉法人みのり】

基本方針	住民一人ひとりの暮らしと生きがいを地域と共に創っていきけるよう、考え、行動します。
今年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ①「地域の身近な窓口」となれるように、地域住民、各関係機関などに地域包括支援センターの周知活動、情報発信をおこないます。 ②アウトリーチにより、地域の実情と特性の把握、支援の手が届いていない高齢者の発見・把握につとめます。 ③誰もがより長く元気に活躍できるように介護予防(フレイル対策)・認知症予防に取り組みます。 ④家族介護者支援の充実に向け、チームアプローチにより解決の糸口を一緒に考えていきます。
重点的な取組事項	<ul style="list-style-type: none"> ①山田・笠縫学区の民生児童委員交流会を開催し、新しい民生委員の方とお互いに顔のみえる関係づくりや意見交換を行い連携の強化をはかる。 ②地区担当保健師と協働し、郵便局やJAを中心とした場に出向き相談の場をもつ。 ③コロナ禍で自粛していた地域サロン、いきいき百歳体操会、老人クラブなどに積極的に働きかけ、フレイル予防についての啓発の機会をもち、日常生活に取り入れてもらうように促していく。 ④支援が必要な家族介護者を「見つける」「適切な支援につなげる」「チームケアの一機関として支える」ことができるよう他機関や制度の学びを深める。

業務名	具体的な取組内容
(1) 総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・山田・笠縫学区の民生児童委員交流会を開催し、新しい民生委員の方とお互いに顔のみえる関係づくりや意見交換を行い連携の強化をはかる。 ・コロナ禍で自粛していた山田学区、笠縫学区にあるサロンに対して地域包括支援センターの周知活動を行う。 ・地域の関係者等から相談があった方への訪問や情報収集を行い、生活状況の確認や支援の検討を行う。 ・三職種の専門性を生かして支援の必要性や緊急性の判断を行うために、朝ミーティングにて積極的な発言を心掛け活発に意見交換を行っていく。 ・重層的な課題があるケースの早期発見、長寿いきがい課や人とくらしのサポートと協議しながら適切な支援を検討し、必要時は他機関へと繋ぐ。 ・タブレットのさらなる活用方法を模索し、効率のよい相談対応に努める。 ・PRカードの活用として商業施設(コンビニエンスストア、ドラッグストアなど)への設置を依頼していく。 ・郵便局やJA、ほか地域の場に出向き相談の場をもつ。 ・民生委員不在の地域の老人福祉委員、町内会長との連携の機会をもつ。
(2) 権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重と人権擁護の意識を高く持って支援にあたるよう研修会へ参加し、人権尊重意識を定着させる。 ・地域包括支援センター法律支援事業の電話相談や出張相談を積極的に活用し、権利擁護支援にかかる法的なアドバイスを受けながら支援を行う。 ・権利擁護のケース会議を開催し、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業利用の検討のみならず、その人らしい生活の実現に向けて支援者で検討する機会を持つ。 ・支援の必要な人に繋がる様に成年後見制度や消費者被害防止の普及・啓発を地域サロンや民生委員交流会等で行う。 ・後見制度や地域福祉権利擁護事業が必要な方への説明については、当事者が選択しやすい様に絵や図を用いたり、平易な言葉で解りやすく困り事に対して解決する選択肢となる事を説明する様に心がける。 ・行政、関係機関と連携して、高齢者虐待対応マニュアルに基づいた虐待対応および終結に向けた支援を行う。 ・虐待を未然に防止するために早期対応・相談支援を行う。 ・未来ノート等を活用し、一人暮らしの高齢者が少し先の未来を考えることができるきっかけをつくっていく。

業務名	具体的な取組内容
(3) 包括的・継続的 ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・主任介護支援専門員連絡会への参加やケアマネジャー向けの勉強会の開催、協力を行い、ケアマネジャーが意見交換しやすい場を設けていく。 ・地域のケアマネジャーが支援に難しさを感じているケースについては、同行訪問や包括内の三職種で方向性を検討した上で、長寿いきがい課との連携を図るとともに、地域ケア個別会議やケース会議等、地域の支援者や多職種が協議できる場を調整し情報共有をはかる。 ・家族介護者支援研修等へ参加し、家族支援施策が進められている背景や必要性、関係機関との連携を学ぶ機会を設ける。 ・重層的な課題を抱える本人、家族については世帯全体に着目し、課題の把握をおこない、必要に応じて人とくらしのサポートセンター等の関係機関との連携を図る。 ・草津栗東医師会主催の地域保健研修会や草津栗東認知症連携カンファレンスに参加し、医療と福祉の連携を図る。
(4) 認知症総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿いきがい課をはじめ認知症キャラバンメイトなど関係機関との連携をはかりながら、働く世代への認知症サポーター養成講座の周知、開催につなげていく。 ・若年層(学童期)への認知症の正しい理解の普及啓発のため長寿いきがい課と連携しながら各小学校、中学校、児童クラブなどへの講座開催の促しを行って行く。 ・各学区町内会町への認知症サポーター養成講座への促しを今年度も実施、町内での講座開催につなげていく。 ・コンビニエンスストアやドラッグストアなどへ認知症サポーター養成講座開催を働きかけていく。 ・認知症高齢者見守りネットワーク登録者が住んでいる地域の関係者へ重点的に働きかけ認知症サポーター養成講座の開催を提案していく。 ・家族会の情報提供等の支援を行う。
(5) 地域ケア会議推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者見守りネットワーク登録者においては、地域ケア個別会議を開催し顔の見える関係づくりを行う。 ・今までの個別の支援の積み重ねから抽出した課題に焦点をあて、民生委員や福祉委員、生活支援コーディネーター、市の地区担当保健師、サービス事業所にも参加を呼びかけ、地域ケア推進会議として地域課題の共有や解決に向けて各々ができることを検討していく。 ・山田学区医療福祉を考える会議においては、地域の支援者や地区担当保健師、生活支援コーディネーターと協力し、駐車場問題をきっかけに地域の互助や共助につながる支援の取り組みにつなげていく。 ・笠縫学区医療福祉を考える会議においては、サービス事業所ができることや地域住民の困りごとのすり合わせを行い新しい地域活動の担い手支援につなげていく。
(6) 介護予防支援業務 ・ 介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> ・短期集中予防型訪問問所サービスの開催の際には、地域サロン代表者などと連携し、フレイルリスクの高い方を把握、参加の促しを行う。 ・地域サロン、いきいき百歳体操会、老人クラブなどに働きかけ、フレイル予防についての啓発の機会をもち、日常生活に取り入れてもらうように促していく。 ・笠縫・山田学区郵便局、JAにおいて地区担当保健師とともに健康やフレイル予防についての啓発を行う。 ・地域サロンでフレイル予防の一環として口腔ケアと栄養講座の開催に繋がるように情報提供し、関係機関と連携をはかりながらすすめていく。 ・「自立支援」を念頭に法令に基づいた支援であるかを確認し、実施や助言をしていく。

令和5年度 草津市新堂地域包括支援センター事業計画書

【法人名：社会福祉法人寿会】

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が地域の中でいきいきと自分らしい生活を継続することができるように支援します。 ・地域におけるネットワークを活用し、高齢者が安心して暮らせるよう支援します。 ・専門職が相互に連携、協働しながら、チームアプローチにより支援を行います。
今年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防の啓発を拡大し、自立支援と重度化防止に努めます。 ・多世代の方々から高齢者の総合相談窓口として地域に周知されるよう普及活動を行います。 ・高齢者が地域で安心して暮し続けられるよう、ネットワークづくりを構築します。 ・地域ケア会議・地域推進会議を開催し地域課題の整理を行います。
重点的な取組事項	<ul style="list-style-type: none"> ・地域サロンで権利擁護事業の勉強会を行う。 ・地域サロン・まちづくりセンター・その他高齢者が集まる場所へ出向き、フレイル予防啓発を広げるとともに、地域住民が主体として開催する活動の土台づくりを支援する。 ・見守りネットワークを地域の子どもたちにも広げていくために高齢者体験、認知症サポーター養成講座を各学区ののびっこで開催する。 ・新しくできた店舗や企業等社会資源を確認し、地域包括支援センターのパンフレットやPRカードを配布し広報活動を行う。 ・ケアマネジャーと事例検討会や研修を積極的に行い、地域課題を共有する。

業務名	具体的な取組内容
(1) 総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員との交流会を各学区年間2回以上は開催して勉強会を行うことにより、制度の理解を深めてもらいさらに互いに相談しやすい関係作りにつなげる。 ・積極的に地域サロンや高齢者の集まる場に出向いて実態把握を行うと共に、介護保険制度の説明やフレイル予防の啓発活動を行う。 ・朝ミーティングで情報共有し、三職種で継続性・緊急性の判断、課題の把握を行い、複合化・複雑化する課題があるケースは積極的に人とくらしのサポートセンターと連携していく。 ・見守りリストを活用しながら、リストに上がっている人の定期的な実態把握を行い、支援の方向性を検討していく。 ・高齢者安心お助けガイドの全戸配布をしていく。 ・包括PRカードを利用してさらに店舗や企業等へ周知活動を行っていく。 ・高齢者安心お助けガイドの全戸配布をしていくことが必要。
(2) 権利擁護業務	<ul style="list-style-type: none"> ・地域サロンや高齢者の集まる場等で権利擁護事業の勉強会を行い、消費者被害に関するチラシを配布し啓発を行う。 ・権利擁護支援が必要な方にはケース会議を開催し、成年後見制度申立支援等必要な支援を関係機関と連携し行う。 ・老人福祉法に基づく措置や虐待対応を要する場合は、関係機関と連携しながら迅速に必要な支援を行う。 ・法的な専門知識や判断を要する場合は、積極的に法律支援事業や法テラスを活用し、適切に支援を行う。 ・朝ミーティングで虐待対応には協議をより密に行う。 ・ケアマネジャーへ虐待対応の理解を深めてもらうよう虐待の研修を増やす。

業務名	具体的な取組内容
(3) 包括的・継続的 ケアマネジメント支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャー交流研修会では、今後居宅の主任ケアマネジャー、ケアマネジャーも計画の立案、準備、実施において主体的に一緒に取り組み、次年度に向け今年度は研修の場で前振りとして包括の方針を伝え、周知に務める。 ・居宅のケアマネジャーから困難事例の個別相談を受けた際には、包括の支援が終了しても一定期間は定期的に包括からケアマネジャーにその後の状況確認を継続し、同様の問題が発生した時にも対応できるかのアフターフォローまで心掛ける。 ・ケアマネジャーが、よりインフォーマル資源を活用しやすくなるよう、地域との関係づくりとして地域ケア個別会議をケアマネジャーのサポートに活かすようにする。 ・ケアマネジャー交流研修会では居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャー、ケアマネジャーが主体的に参加できるよう働きかける。
(4) 認知症総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学童期から高齢者への理解を深めることができるよう、高齢者体験や認知症サポーター養成講座の開催を目指しのびっこ常盤、のびっこ笠縫東に働きかけを行う。 ・圏域内の店舗や薬局等に対して認知症サポーター養成講座の開催を目指し、地域住民や関係者へのPRを継続する。 ・認知症を患う方の介護者に対し介護負担軽減を図るため、家族会や認知症カフェ等の参加など適切な支援につなげることができるような情報提供を行う。馴染みのある地域とのつながりに抵抗を示される方には、他の地域の相談先についても情報提供することができるよう、他圏域の包括職員とも情報交換を行う。 ・認知症高齢者見守りネットワーク事業の対応にあたり、可能な範囲で担当民生委員や支援者間で情報共有を行い地域・支援者での連携につなげる。
(5) 地域ケア会議推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーからの積極的な事例検討に繋がるよう地域ケア個別会議の意義目的を理解してもらえよう努める。 ・地域ケア会議の開催に於いては専門職のみならず地域の多様な関係者とも地域の課題を共有し解決方法を検討できるよう声掛けを行い、ネットワークの構築を図る。 ・常盤学区と笠縫東学区それぞれの地域特性があり地域課題も異なるため、地域課題の解決に向け取り組む。 ・地域の医療福祉を考える会議を年2回開催し、高齢者が地域で安心して暮らし続けることのできる街づくりを目指す。
(6) 介護予防支援業務 ・ 介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> ・直営では年間420件を目安にケアプランを作成する。 ・介護予防サービス・支援計画書を作成する中で対象者の目標を共有し関係機関との連絡調整を行う。 ・地域でいきがいや役割を持ち自立した日常生活を送ることができるようインフォーマルサービスの積極的な活用を促す。 ・地域サロンの代表者に働きかけを行い新堂包括をPRすることで、地域で生活する高齢者や地域サロンへの参加が困難となった高齢者の実態把握や必要なタイミングでの相談につなげる。 ・地域サロン等に対してセラバンドやチェアヨガ等の取り組みを続けることで、地域住民が主体として開催するフレイル予防教室の土台づくりを広げる。 ・地域サロンでフレイル予防の出前講座にあたり、行ったアンケートを分析し、今後の土台づくりにつなげる。